

杉浦明平著

維新前夜の文学



岩波新書

638



杉浦明平著

維新前夜の文学

杉浦明平

1913 年愛知県に生まれる
1936 年東大文学部国文学科卒業
専攻—日本文学，イタリア文学
現在—著述業（小説，文芸評論）
著書—「海に見える村の一年」「戦国
乱世の文学」（以上岩波新書）「町
民大会前後」「現代日本の作
家」「ルネサンス文学の研究」
「哄笑の思想」

維新前夜の文学

岩波新書（青版）638

1967 年 5 月 20 日 第 1 刷発行 ©



著 者 ^{すぎ}杉 ^{うら}浦 ^{みん}明 ^{へい}平

東京都千代田区神田一ツ橋2—3
発行者 岩 波 雄 二 郎

東京都新宿区改代町24
印刷者 田 中 昭 三

発 行 所 東京都千代田区 株式会社 岩 波 書 店
神田一ツ橋2—3

落丁本・乱丁本はお取替いたします

理想社印刷・永井製本

又生熟スルモノハ、年数ノ短長ハアレドモ、大テイソレゾレノ持チ
前アリテ死枯セザルハナシ、生ズレバ智アリ、神アリ、血氣アリ、
四肢心志臟腑皆働キ、死スレバ智ナシ、神ナシ、血氣ナク、四肢心
志臟腑ミナ働クコトナシ、然レバイカンゾ鬼アラン、又神アラン、
生キテ働ク所コレヲ神トスベキナリ。

——『夢の代』卷十一——

江戸時代の文学は、小説、戯曲、俳諧、漢詩文等々に独自の達成を見たのであるが、これから取りあげるのは、そういう江戸文学でも、あるいは幕末の文学でもない。時間的には九代将軍家重ごろからはじまって維新にまで及ぶ約百十年くらいを含んでいる。安藤昌益『自然真営道』の成ったのは、宝暦二年（一七五二）だが、このころから日本は内外ともによりやく多事多端となり、その社会的ゆれうごきにゆすぶられて、さまざまな論策やエッセイがさまざまな夾雑物を含みながら、あぶくのように立ちのぼってくる……

おそらく江戸幕府のようなきびしい監視の下でなかったら、痛烈な棘をもった諷刺小説でも出現しそうな時代に入ってゆくのだが。

それはともかく、社会的諸矛盾の激化と蘭学のおもむろな普及によって近代的思想のごく淡々しい緑いろの萌芽も見られる。それはしばしば強力によっておしつぶされ、踏みにじられるけれど、対外危機の切迫とともに、否応なく伸ばすことを容認せざるをえなくなる。がしかしその一段をのぼるたびごとに、いかに大きなぎせいが要求せられたことか。——そしてその部分だけといっては言いすぎになろうが、主としてその部分がわたしたちに血をもってつながっている。

そういう維新というよりわたしたちにつながる要素は、ほとんどみんなあらたま、粗鉱石のまま放置されていて、文学史ではとりあげられることがなかった。なるほどそれ

らは小説や俳諧のようにみにごとに細工されていない、そして岩石から金属を吹きわけろ操作も容易ではない。がしかし、やはり、それらは日本の文章で書かれていて、ときには、軟質な文体では把えることのできぬ思想や真理や真実をも引きだしていないではないのである。

がそれにしても、汗牛充棟ともいえそうな江戸中期以後の書物の中に新しい要素をもつものは乏しく、しかもそういう一冊の本の中で胚芽をさがしだすことがいかに困難であることか。とりわけ天保以後ともなれば、ただ戯作や俳諧だけでなく、史論や儒学論にいたるまで、平板陳腐で、ほとんどオリジナリテイをもっていない。社会全体に創造する力がすっかり涸渇した惨澹たる不毛状態を呈していて、もはや封建制度の生命も尽きはたたことを何よりもよく傍証している。したがって幕末の文学は、ほとんどこの本の対象にはなりえなかった。

かつて津田左右吉、羽仁五郎等によって、これに似たことが歴史や思想についてころみられたことがあるが、ここではあくまで今日的な文学の問題として論じられる。文学もまた多少とも明治維新を用意していたことをあとづけたい。もっともわたしの明治維新は、今はやりの明治百年とはあまり縁がない。

ただ、本書でもっともたいせつな本を一冊省いたことだけをことわっておきたい。一般に『蘭学事始』と知られる杉田玄白の『蘭東事始』がこれである。

目次

I	滅びた文学的可能性……………	百姓一揆の記録集	1
II	解体期社会のルポルタージュ……………	本居宣長『秘本玉くしげ』と 武陽隠士『世事見聞録』	23
III	武士の悲劇と文体……………	渡辺崋山「退役願書稿」 「遺書」等	47
IV	儒学における保守と急進……………	佐藤一斎『言志四録』と 大塩中斎『洗心洞劄記』	71
V	商人的合理主義の到達点……………	山片蟠桃『夢の代』	95

VI	天下太平時代のロマン主義……………	119
----	-------------------	-----

頼山陽『日本外史』

VII	ユートピア小説と動物譚……………	143
-----	------------------	-----

風来山人『風流志道軒伝』と
安藤昌益『法世物語』

VIII	創造力の蒸発……………	167
------	-------------	-----

戯作と和歌

IX	世界をのぞく窓……………	187
----	--------------	-----

漂流記と探検記

	あとがき……………	211
--	-----------	-----

I 滅びた文学的可能性

百姓一揆の記録集

『農民太平記』より
(京都大学文学部所蔵)



小野武夫編『徳川時代百姓一揆叢談』（刀江書院） 百姓一揆の資料としてもっともよくまとまっています。上下二巻一二〇〇ページ余に一五篇を収録。義民哀訴篇、勇士義闘篇、暴民横行篇、百姓町人闘争篇とあまり感心できない表題で分類されている。そして徳川時代に記録されたオリジナルなテキストは五篇だけで、一〇篇は近代の編集もの。ただ『議定論日記』のような貴重な資料が採集され、参考として掲載されている「拷問実記」も拷問係の実際の体験を書きとめたものとして興味深い。本書の引用も『鴨の騒立』と異本『東遊記』以外はすべてこれに拠っている。

『小作騒動に関する史料集』（農政調査会） 徳川中期以降における一揆の資料数篇が収められているということである。

『越後佐渡農民騒動』（新潟県内務部） 越後四一件、佐渡九件の一揆を収めているというが入手困難。

『三河文献集成・近世篇（下）』（愛知県宝飯地方史編纂委員会） 『鴨の騒立』『米価記』等を収録。『米価記』のなかに異本『東遊記』のうち、天明大飢饉の部分が引用されている。

*

なお百姓一揆の研究はかなり多いが、林基『百姓一揆の伝統』（新評論社）がまとまっている。付録についている参考文献と史料は、一九五五年に作成されたもので、やや古いけれど、便利であろう。青木虹二『百姓一揆の年次的研究』（新生社）も便利な本である。

1 百姓一揆三千回

徳川時代（一六〇三—一八六七）における百姓一揆の回数、今日まで知られているだけで三三〇〇回をこえている（青木虹二『増訂百姓一揆年表』）。この数字にはむしろ旗を押し立て竹槍や鎌や鍬で武装した暴動や打ちこわしのほかに、強訴（合法的な請願ではなく、非合法デモ）、越訴（直接の領主、代官へではなく、領地の境界をこえて他領の支配者に訴える）、逃散（農民が集団的に耕地住家を捨てて他領に逃亡する）など、多少とも消極的な方法も含まれているが、いずれにしろ、農民の封建領主にたいする非合法的な反抗・抵抗の形態であることにはかわりはない。二六〇年間に三三〇〇回とすれば、一年に一二回強の割合で勃発していたことになる。もちろん、その平均どおりにおこったのではなく、百姓一揆の三大高揚期のひとつ天明期の天明六年に三三件、同じく七年に四四件、天保期の天保四年に五六件、同じく七年に六七件、最後のピーク慶応二年には七一件もおこっている。そしてその規模も強度も小さきまだったようだが、一般にいつて幕末に近づくにつれて、一揆もたんなる陳情というよりも強固な秘密指導部によって指揮され、宣伝工作もひろくおこなわれ、戦術が巧妙になるだけでなく、反抗心も強くあらわになる傾きをもっている。それにつれて支配者側からの弾圧や処分も苛酷になってくるのも見のがせない。それはともあれ、わたしたちが江戸時代の農民という、すぐさま百姓一揆を連想するのは、この頻度からいってけっしてふしぎではないのである。

それにもかかわらず、百姓一揆が江戸時代の文学にあらわれるのはきわめて稀れだといっている。歌舞伎の舞台で佐倉宗五郎が子わかれで涙をしばらせ、怨霊として戦慄せしめる以外に、即座に思い出せるような作品がない。それは戯作者たちが白痴の天国で男女をいちゃつかせることで満足していたせいであろう。洒落本や滑稽本の中でいかにどん百姓が軽蔑の的になっていることか。そればかりでなく、取締り当局も、こと百姓一揆にかんするかぎりきわめて神経過敏であつて、その禁に触れるものにはもつともきびしい刑罰をもつてのぞんだのだ。同じような戯作でも、多少とも現実にかかわりあうことの多い大阪では、馬場文耕が『森の雫』において美濃郡上の百姓一揆を描いたかどで死刑に処せられ(宝暦年間)、天保八年(一八三七)には「傑丸」^{けつがん}「騒動飲」^{そうどういん}などという一揆に関連する諷刺文書を所持しただけの理由で追放されたものがいた(林基『百姓一揆の伝統』二九四ページ)。こんなきびしい弾圧にたいして、ノンシャランの江戸の通人たちがどのように抵抗できえようか。ただし、佐倉宗五郎は越訴しただけで暴動を指揮したわけではなく、永井荷風の慨歎するように、もつとも卑屈な姿勢であわれみを乞うたばかりである。しかもそんな卑屈な訴えにもかかわらず、一族みなはりつけになり、亡霊として恨みを晴らすことができただけだ。生きているあいだ、おかみにたいして物理的強力は拳一回振り上げなかったどころか指一つ弾こうとはしなかった。だからこそ、かろうじて舞台に登場することが大目に見られたのであろう。すくなくとも封建支配層にとっては、百姓が暴力をもって立ちむかってくることはおそろしいことはなかった。じぶんの方から「御百姓不び

ん至極におぼし召され」るだけで、百姓の方からどんな自主的な要求をすることもみとめないというのが基本方針であった。それに抵触するような文学は、戯作、じょうだんたりとも、死刑をもって厳禁したわけである。書かれたものは湮滅させようとした。したがってわたしたちは、遊女にもてる方法については何百冊かの文学(?)をもっているのに、百姓一揆の文学は一冊も見ることができない。いまでも、江戸のでれ助どもの女郎買の話は古典文学の中に数えられていろいろらしいが、上にのべた文耕の『森の雫』が何か古典叢書に覆刻されたうわさをまだきいたことがない。

だから百姓一揆について知ろうとするものは、主として支配者側の史料、たとえば藩庁記録、一揆関係の調書、判決、担当役人の報告や備忘録によらねばなるまい。が、それは文学の範囲には属しない。ただ、そういう史料と並んで一揆の経過を書きとめた文書がいくらか残っている。一揆の指導者の多くは処刑されてしまったし、参加者のほとんどはものを書く能力をもっていないなかったから、大部分は聞き書あるいは藩側資料の編集であった。中には一揆に多少とも同情的な立場のものもまじっているけれど、大部分は為政者の教訓のために、つまり前車の轍をふまぬようにという戒めのために書かれたようである。そういう好事家こうずかの書いた一揆の記録も、一揆の存在を抹消しようとする幕藩時代には公刊はゆるされず、写本のまま伝わったものの一部が、明治以降やっと印刷に付されるようになった。多くは湮滅に帰したが、かろうじて生きのこった写本が今でもおりおり発掘されることがある。だから、そういう記録のすべてに

目を通すということは不可能にちかい。そういう文書をもっとも多く集めてあつて入手できるのは小野武夫編『徳川時代百姓一揆叢談』だけで、それ以外は地方史料集や経済史料集にバラバラに収録されていて、とてもわたしの目の及ぶところではなかった。『因伯民乱太平記』だの『南中一奇譚』だの、名前だけはおぼえても、ついに読むことができなかった。

2 蜂起した百姓の描写

ところで『徳川時代百姓一揆叢談』をひもといて、おどろきかつ落胆せざるをえないことは、これに収録された一五篇のうち、一〇篇は江戸時代の記録ではなく、明治・大正になって篤志家が史料に基づいて編纂したものであった。一揆の経過や義民の役割などははっきり描き出されているとはいえ、いまは問題の外におかねばなるまい。それらの一揆の記述は、主としてその指導者かつ犠牲者だった義民の顕彰を目的としたもので、無意識裡にであろうがほとんど佐倉義民伝の型をなぞっているだけで、その熱情においても、自由民権運動の先駆者として百姓一揆の指導者をとらえた小室信介の『東洋民権百家伝』(明治一六―一七年)に遠く及ばぬ。ただし小室の列伝も明治初期政治文学の一冊として取扱うべきであつて、現在のわたしの対象にはならない。

もともと江戸時代に書かれた百姓一揆の記録もまた、多かれ少かれ、歌舞伎の型から脱していない。領主はいずれも名君だが、佞臣ねいしんが甘言をもつてその明を覆い、忠臣を遠ざけて新しい

搾取法をつくり人民を塗炭の苦しめに陥れるという組み立てになっている。百姓のうちで義理を心えたものが民衆の先頭に立って旧法に復さんことを訴える。領主に直訴じきそすることをばまされたばあいには、江戸の老中に越訴したり、蜂起した一揆の指導をうけもって大衆の要求をみとめさせ、じぶんは甘んじて極刑に就くという筋立てである。その筋立てにおいては、明治・大正に編まれた義民伝もすべて大差がない。

にもかかわらず、一揆当時の記録と近代の編集ものとは一点においてだけ大きなへだたりがある。というのは、近代の編集ものは、農民の悲惨な困窮ぶりを強調し、蜂起した一揆衆の暴状を描き、最後に、犠牲となる指導層の悲壮な覚悟や壮烈な死にかたをうたいあげていることでは、当時の記録とほぼ一致しているけれど、一たん蜂起が開始されるや、今までひたすら黙従していた農民大衆が生まれかわったように大胆不埒になる描写が欠落しているのである。たとえば、

○『浅川騒動見聞録』（役人が出てきて一揆をとがめるが、百姓たちは）「ナカナカチットモ聞キ入レズ、今迄コソハ上々モ恐レン、所詮覚悟ヲ極メシ上ハ、御代官ニテモ、御手代ナリトモ、片端カラ打殺セト、大勢一度ニオメイテカカレバ……」

○（次いで奉行が出馬して取鎮めようとすれど）「ナカナカ耳エモ聞入レズ、口々ニ申シケルハ、カヤウナル騒ガシキコトノ義ト御覧ナルマジク、オソレナガラ私共ト一同御出馬遊バサレテ、潰シテ廻ル先々ヲ御一覽下サレ給ハルベシト悪言シテ、大勢ノ中へ取巻ク」

○『党民流説』「代官河東、鑓やりの鞘をはづし不屈なる仕方なりと呼ばはりしに、いざ突けよ相手になるべしなど罵り、柄長えながの鎌に引かけ、鑓の柄を切折せしかばいづれも近寄ること能はず」

○『夢の松風』(町奉行八戸庄藏が数十人の部下を率いてあらわれると、一揆方は)『奉行来たぞ精出せ者ども、万一おらに手向ひいたさば、奉行始め縄をかけん、さけべやさけべや』と云ふ所へ、八戸罷り越して大音上げて云ふよう、『いかに者ども、国政を背き上を恐れず、此騒動に及ぶ、不屈き至極、止めざるにおいては打取る』と舌の根も切らぬうち、『ようこそ出て来た、切れよ殺せよ』と鉢巻しめ肌をぬぎ、一度に十四五人奉行の前に罷り出、『さいぜん再応申出る儀一つとして御自分取次いで下さるならば、たとへ凶作とも難儀には及ぶまじ、これまで一構ひとかまひなく今になりて切るの打つのは犬が笑ふ、サア切つて下され、切られて見たい』と、ねち寄りねち寄り何となく詰めかかれれば、奉行始め残りの者もてあまして見えにけり、詮方せんかたなく逃れんとすれば、『さてもよい奉行だ、逃げたな』追っかけて槍持をとらへ、『吉くにかけておのれ旦那の身代りと思へ、憎さも憎い奴なり』とて、鑓をさんざんに打つて捨つ、其外足輕同心は刀・脇差を奪はれはだしになりて我先にと逃げ失せたり」

○『遠野唐丹寝物語』(代官たちが一人も通さぬぞと)「力味返りきみ返つて申しければ、百姓共これを聞き、声を荒らげ、『其の方共の知れる処にあらず。先年遠野様御引受けなされ、御書付を下されてさへ解らぬ者を、汝等成り上りの身として、取り上げやうとは、片腹痛し。匹夫に劣る

其の方で何が解るものか』と罵りければ、役人大いに腹を立て『百姓分として上を恐れざる過言、不屈き者』と叱りければ、百姓共カラカラと打ち笑ひ、『汝等百姓などと軽しめるは心得違ひなり。百姓の事を能く承れ。士・農・工・商天下の遊民皆源平藤橘の四姓を離れず。天下諸民皆百姓なり。其命を養ふ故に農民ばかりを百姓と云ふなり。汝等も百姓に養はるなり。此道理を知らずして百姓などと罵るは、不屈き者なり。其処をのけて通せ』と、大音に呼ばはりければ……」

○『鴨の騷立』(一揆のものが打ちこわしをしたところへ役人たちが願は聞き届けたと呼ばわる。)
「党者(一揆のもの)はいく、『ナンダ間拔ケ役人、出しゃばるな。八斗の米を六斗と聞き違ふばかりで、無益に家を二、三軒崩かせた。畢竟うぬらがまづつきから無益な事を仕出しをる。おのれがやうな役人に、扶持大小はいらぬ物。早く書付差出して引こんで居れ』と、松平村隆助はじめ皆々同音にののしりける」

このように、おかみを屁ともおもわぬ叫びがあがり、取締りに出動した役人たちを圧倒してしまう。役人たちを皮肉ったり揶揄嘲弄したり、百姓の意気軒昂たる一節に出あえば、それこそ一揆の名残りの消えやらぬうちに書きとめられた記録であると識別してよからう。後人の編集にかかる記録は、大衆のこういう面をほとんど見落して、ただ悲惨さと乱暴さだけを強く打出している。そのために、一揆はつねに佐倉義民伝的悲劇になってしまわざるをえないのである。